

多子世帯支援商品券配布事業について

1. 配布対象者

18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯に対して商品券を配布する。

※児童手当と同様の所得制限有り

2. 基準日

平成27年6月1日

3. 対象世帯数（5月末現在）

971世帯

4. 給付額

1世帯につき12,000円分の商品券1冊を配布（1,000円券×12枚つづり）

5. 申請受付等

- ・6月25日（木） 対象者へ申請書送付
- ・7月 1日（水） 申請受付開始（郵送可） ※12月18日（金）まで
※受付後、随時所得審査実施
- ・9月上旬 配布決定通知書及び商品券引換証又は非配布決定通知書を送付
- ・9月25日（金）・26日（土）・27日（日）
市内3ヶ所（市民会館・恵み野会館・島松公民館）で一斉配布
- ・9月28日（月）～ 子ども家庭課窓口で随時配布 ※12月28日まで

6. 使用期間

平成27年9月25日（金）～12月31日（木）

7. 使用可能店舗

プレミアム商品券利用店舗を予定 ※各店舗に依頼予定